

平成 26 年 3 月 24 日

当院ご利用の皆さまへ

屋 島 総 合 病 院

消費税率引き上げに伴う保険外諸費用の料金変更について（お知らせ）

平成 26 年 4 月 1 日より消費税率が 5%から 8%に引き上げられることから、当院における保険外諸費用につきましても、平成 26 年 4 月より料金を変更させていただきます。

何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

（料金の変更例）

	【変 更 前】	【変 更 後】
一般診断書 1 通	1, 5 7 5 円（うち税 75 円）⇒	1, 6 2 0 円（うち税 120 円）
入院証明書 1 通	3, 1 5 0 円（うち税 150 円）⇒	3, 2 4 0 円（うち税 240 円）
初診に係る保険外併用療養費	1, 0 5 0 円（うち税 50 円）⇒	1, 0 8 0 円（うち税 80 円）
個室代（新個 B）1 日	3, 1 5 0 円（うち税 150 円）⇒	3, 2 4 0 円（うち税 240 円）

以上